令和5年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

令和5年2月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和 5	年東	京二-	十三区	₹清掃−	−部事務	組合譲	会予	算特別	引委員	会記釒	录目	次		
期日…													•••	1
場所…													•••	1
出席委	. 員…												•••	1
欠席委	. 員…													1
出席説	的明真	Į												1
出席議	会事	務局	職員…										•••	3
傍聴人	·····													3
議題…										• • • • • • •			•••	3
開会…														4
議題	1	正副	委員長	長の互選	星につい	て								4
議題	2	議案第	第2号	子 令利	15年度	東京二	:十三	区清	帚一部	事務約	且合一	般会計	予	
				算…									•••	5
		議案	第3号	子 令和	15年度	東京二	:十三	区清	帚一部	事務約	且合経	費分担	金	
				につ	ついて…									5
内容説	的明	(中尾)	正巳絲	総務部長	₹) ······								•••	5
質疑((ゆう	きくる	みこ委	美員) …									•••	7
答弁((加藤	重雄	発電計	十画担当	(課長)									7
質疑((ゆう	きくる	みこ委	長員) …									•••	8
答弁 ((加蔣	養重雄:	発電計	十画担当	á課長)					• • • • • • •	• • • • • • • •		•••	8
質疑((ゆう	きくる	みこ委	美員) …										8
答弁((加蔣	重雄	発電計	十画担当	á課長)									8
意見((ゆう	きくる	みこ委	美員) …										9
質疑((山本	香代-	子委員	j)								•••••	•••	9
答弁(大谷	友彦	施設管	营理部 担	当課長							•••••	•••	9
質疑((山本	香代-	子委員	i)										10
答弁(大谷	友彦	施設管	营理部 担	当課長								•••	10
意見 ((山本	香代-	子委員])									•••	11
質疑((福本	光浩	委員)										•••	11
答弁((吉川	洋志	工場建	建設担当	(課長)		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						•••	11
意見((福本	光浩	委員)							• • • • • • •	• • • • • • • •		•••	12
答弁 (髙垣	克好	建設剖	『長) ⋯									•••	12

採決	12
閉会	13
資料	15

令和5年

東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

- 1 期 日 令和5年2月27日(月)
- 2 場 所 東京区政会館 201・202・203会議室
- 3 出席議員(16名)
 - 1番 千代田区 桜井ただし
 - 3番 港区 ゆうきくみこ
 - 4番 新宿区 桑原ようへい
 - 5番 文京区 田中としかね
 - 6番 台東区 水島道徳
 - 8番 荒川区 志村博司
 - 9番 品川区 本 多 健 信
 - 10番 目黒区 宮澤宏行
 - 12番 世田谷区 下山 芳男
 - 14番 中野区 内 川 和 久
 - 15番 杉並区 脇坂たつや
 - 18番 練馬区 藤井たかし
 - 19番 墨田区 木内 清
 - 20番 江東区 山本香代子
 - 2 1 番 足立区 工 藤 哲 也
 - 23番 江戸川区 福本光浩
- 4 欠席議員(7名)
 - 2番 中央区 **木村克** 一
 - 7番 北区 名取ひであき
 - 11番 大田区 鈴木隆之
 - 13番 渋谷区 斎藤竜 -
 - 16番 豊島区 木下 広
 - 17番 板橋区 坂本あずまお
 - 22番 葛飾区 峯岸良至
- 5 出席説明員
 - 管理者 山 﨑 孝 明
 - 副管理者 深井祐子

監査委員	樋	口	高	顕
監査委員	本	間	敏	明
総務部長	中	尾	正	巳
総務部調整担当部長	渡	部	洋	_
総務部担当部長(企画室長事務取扱)	森	田	昌	志
総務部担当部長(監査事務局長事務取扱)	江	部	信	夫
清掃事業国際協力室長	清	水	英	樹
施設管理部長	小	林	幹	明
処理技術担当部長	加	藤	徹	也
建設部長	髙	垣	克	好
計画推進担当部長	真	島	建	司
総務課長	増	谷	尚	余
経営改革担当課長	稲	井	精	彦
企画室計画担当課長	能	戸		学
職員課長	山	本	泰	弘
n l -/ -m =	初	瀬		司
財政課長	193	ris.		•
契約管財課長	篠	碕		修
			和	修歌
契約管財課長	篠鈴	碕木	和 F 代	歌
契約管財課長 事業調整課長	篠鈴	荷木浦		歌
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長	篠鈴松新	碕 木 浦 井		歌子進
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長管理課長	篠鈴松新秋	碕 木 浦 井 山	千代 兵	歌子進吾
契約管財課長 事業調整課長 清掃事業国際協力課長 管理課長 運営担当課長	篠鈴松新秋	碕 木 浦 井 山 谷	千代 兵	歌子進吾彦
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長管理課長運営担当課長施設管理部担当課長施設管理部担当課長	篠鈴松新秋大南	碕 木 浦 井 山 谷	斤代 兵 友 洋	歌子進吾彦介
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長管理課長運営担当課長施設管理部担当課長 技術課長	篠鈴松新秋大南加	碕 木 浦 井 山 谷 藤	斤代 兵 友 洋	歌子進吾彦介雄
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長管理課長運営担当課長施設管理部担当課長技術課長	篠鈴松新秋大南加横	碕 木 浦 井 山 谷 藤 田	千 兵 友 洋 重	歌子進吾彦介雄利
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長管理課長運営担当課長施設管理部担当課長 技術課長 発電計画担当課長 施設課長	篠鈴松新秋大南加横鈴	商 木 浦 井 山 谷 善藤 田 木	千 兵 友 洋 重 幸	歌子進吾彦介雄利士
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長管理課長運営担当課長施設管理部担当課長 技術課長 発電計画担当課長施設課長 施設課長 施設課長	篠鈴松新秋大南加横鈴武	碕 木 浦 井 山 谷 善藤 田 木 蔵	千 兵 友 洋 重 幸 剛	歌子進吾彦介雄利士信
契約管財課長事業調整課長清掃事業国際協力課長管理課長運営担当課長運営管理部担当課長 強調長 超調長 超調長 超調長 超調長 超過 課長 超過 課長	篠鈴松新秋大南加横鈴武横	碕 木 浦 井 山 谷 藤 田 木 藏 石	千 兵友洋重幸剛博	歌子進吾彦介雄利士信平
契約管財課長事業調整課長清事業国際協力課長管理課長 選問 表	篠鈴松新秋大南加横鈴武横井	碕 木 浦 井 山 谷 善藤 田 木 藏 石 俣	千 兵友洋重幸剛博興弘	歌子進吾彦介雄利士信平治
契約管財課長事業調整課長 選別	篠鈴松新秋大南加横鈴武横井上	碕 木 浦 井 山 谷 善藤 田 木 藏 石 俣 田	千 兵友洋重幸剛博興弘和	歌子進吾彦介雄利士信平治裕

会計管理者 三羽憲和

6 出席議会事務局職員

事務局長 志賀美知代

事務局次長 小池浩三郎

書記 佐藤雅展

同 大沼光輝

- 7 傍 聴 人 6名
- 8 議 題
 - 1 正副委員長の互選について
 - 2 議案審査
 - (1) 議案第 2号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予 算
 - (2) 議案第 3号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金 について
 - 3 その他

○志賀美知代事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第6条第 2項の規定に基づき、荒川区の志村委員に正副委員長の互選までの職務を お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○志村博司臨時委員長 荒川区の志村でございます。

正副委員長の互選まで職務を行いますので、よろしくお願いいたします。 開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと 思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○志村博司臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

本日は、16名の出席となっております。

これより議事に入ります。

1、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○志村博司臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が 行うことに決定いたしました。

委員長には工藤哲也委員を、副委員長には内川和久委員を指名したいと 思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○志村博司臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には工藤哲也委員が、副委員長には内川和久委員がそれ

ぞれ選出されました。

それでは、工藤委員長には座席の移動をお願いいたします。

〇工藤哲也委員長 委員長に御推挙いただきました工藤でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2、議案審査の(1)議案第2号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算、及び(2)議案第3号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを一括議題といたします。

審査の方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、一括 して質疑、意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

〇中尾正巳総務部長 議案第2号及び第3号につきまして、一括して説明させていた だきます。

令和5年度当初予算は、23区、当組合ともに、依然として非常に厳しい行財政運営が見込まれる中、安全で安定的な中間処理を持続可能なものとするため、燃料費、光熱水費の高騰に加え、鋼材等資材価格の上昇や物流の遅延による影響など、社会経済状況の変化を的確に捉え、中長期的な視点を持った行財政運営を行っていくことを基本とし、予算編成を行いました。

議案として送付いたしました冊子の令和5年度東京二十三区清掃一部事 務組合一般会計予算、3ページをお開きください。

第1条で歳入歳出予算の総額を853億7,000万円と定めております。

第2条で債務負担行為を、第3条で組合債について記載しており、第4 条で一時借入金の最高額を100億円と定めております。

第2条、債務負担行為と第3条、組合債の内容につきまして御説明いた します。6、7ページをお開きください。

第2表、債務負担行為では、清掃工場の建設事業など、計34件の期間 及び限度額を定めており、限度額の合計は582億1,788万1,00 0円です。令和5年度においても引き続き半導体の調達等に時間がかかる ことが想定されるため、これまで単年度で施工してきた工事も設定してお ります。このため、昨年度より件数が増えております。 1 枚おめくりいただきまして、8 ページ、第3表、組合債では、江戸川 清掃工場及び北清掃工場建替事業に係る組合債の限度額等をそれぞれ定め ており、合計で52億2,800万円としております。

続きまして、12・13ページをお開きください。歳入歳出予算の総括 でございます。

まず、左側、歳入について御説明いたします。

第1款分担金及び負担金は450億円、対前年度30億円の増となって おります。安定的な財政運営を図っていく観点から、年度ごとの予算規模 に連動させるのではなく、段階的な引き上げを行っていく必要がございま すので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

第2款使用料及び手数料は、主に事業系ごみに係る廃棄物処理手数料で、 予算額は137億2,892万5,000円、対前年度7億617万8, 000円の増としております。本年10月からの手数料改定分を見込んで おります。

第3款国庫支出金は、工場建替等に交付されるもので、21億5,44 8万円、対前年度64億3,501万3,000円の減です。これは、清 掃工場の工場建替等に係る経費と連動しております。

第8款諸収入は137億7,851万1,000円、対前年度34億5,748万1,000円の増で、エネルギーの売払収入において、液化天然ガス等の価格上昇に伴う売電単価の増を見込んでおります。

第9款組合債は、先ほど説明したとおりでございます。

続きまして、右側13ページ、歳出の主なものについて御説明いたします。

第2款総務費は13億1,474万4,000円で、対前年度6,57 7万円の増、内容は主に事務経費でございます。

第3款清掃費は、清掃工場等の管理運営や施設整備に要する経費で68 4億9,007万7,000円、対前年度176億7,441万円の減で す。これは主に目黒清掃工場建替工事や港清掃工場延命化工事、大田清掃 工場第一工場再稼働工事の完了に伴うものでございます。

管理運営面では、光熱水費や鋼材等の資材価格の高騰を反映したほか、 埋立処分量削減に向けた焼却灰の資源化事業の拡充、また、安全かつ計画 的なごみ処理が行えるよう、焼却炉の定期補修工事や基幹設備の整備工事 等を実施します。

施設整備面においては、清掃工場の建替え、延命化工事の継続実施その ほか、既存清掃工場の整備を計画的に進めていきます。

第4款職員費は107億9,318万8,000円で、対前年度3,3 63万3,000円の増です。

第5款公債費は、組合債の償還に係る経費で44億5,271万3,0 00円、対前年度5億3,518万8,000円の増です。

〇工藤哲也委員長 理事者の説明は終わりました。

以上で、説明を終わります。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆さんにお願いします。質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目などを明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんにお願いいたします。答弁の際には、職名を明確 に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

○ゆうきくみこ委員 それでは、私からは、一般会計予算30ページの電力エネルギー売払収入についてお伺いします。

現在、ウクライナ情勢などを発端に世界的な燃料価格の高騰と円安も重なりまして、電力などのエネルギー価格が上昇しています。家庭向けの電気料金も高騰していて、今年の1月、東京電力の自由料金部門は前年から5割近く上昇していると伺っています。そこで、電力エネルギーの売払収入について前年度の当初予算に比べて30億円以上も上回って約130億円となっておりますが、この電気料金はそもそもどのような仕組みなのか教えてください。

○加藤重雄発電計画担当課長 電力会社の一般的な電気料金について、まず御説明いたします。電気料金は、基本料金に加え、月々の使用量に応じて計算される電力量料金と再生可能エネルギー発電促進賦課金、これによって構成されます。この電力量料金には燃料費調整額が含まれており、石炭・液化天然ガス・原油価格、それぞれ3か月間の平均燃料価格に基づいて算出され、2か月後の電気料金に反映される仕組みとなっております。ですから、電

気料金が値上がりしているのは、この燃料費調整額が主な原因でありまして、清掃一組の電力エネルギー売払収入も同様の仕組みを採り入れております。

〇ゆうきくみこ委員 ありがとうございます。

次の質問ですが、清掃一組の電気は東京エコサービスを介して23区へ 売却されています。港区の小・中学校や区民施設も東京エコサービスから 電気を購入していますが、電力エネルギー売払収入が増えるのはよいこと ですけれども、23区の小・中学校など23区内の施設へはどのような影響があるのか教えてください。

- ○加藤重雄発電計画担当課長 東京エコサービスが23区の小・中学校等へ販売する電気料金については、昨年度と比べ平均3割ほど値上がりしています。しかしながら、東京電力に比べて1割低い料金体系を維持し、販売しています。この理由ですが、東京エコサービスが販売する電力の仕入先は、主に清掃工場で発電した電気であります。よって、電力価格が高騰した電力市場から電気を購入する機会、リスクが少ないため、1割低い料金が可能となります。東京エコサービスは、設立目的にあるように、区の財政負担が軽減されるよう電気の販売に取り組んでございます。
- **〇ゆうきくみこ委**員 ありがとうございます。

最後の質問ですが、令和5年度予算の電力エネルギー売払収入は昨年度と比べて歳入増となっておりますが、今後、社会情勢の変化や電力需給のバランスによってはエネルギー価格が下落して歳入が減ることも考えられます。電力エネルギー売払収入確保のために、清掃一組の具体的な取組みを教えてください。

○加藤重雄発電計画担当課長 電力エネルギー売払収入の確保について重要なことですが、まず清掃工場の安定稼働でございます。清掃工場は可燃ごみを燃料として発電するため、燃やすことのできない不適物が混ざっていないか、搬入物検査を強化するなど、安定焼却に努めております。

次に、工場建替工事において発電効率の向上した設備の導入です。平成 26年度にしゅん工した大田清掃工場以降、発電効率は3割程度向上して おります。

最後に、電力自由化に伴い、発電事業を取り巻く環境は常に変化しています。今後、国の動向を注視し、新たな制度を比較検討しながら活用して

まいります。

〇ゆうきくみこ委員 ありがとうございます。

機械が新しくなると随分発電の効率がよくなるということで、どのぐらいのパーセンテージでよくなるのか、ちょっと気になるところではあるんですが、いずれにしても、この収入は清掃一組にとって重要な自主財源であるのは間違いないと思いますので、今後も23区の財政負担が軽減できるように、工場の安定稼働や新しい制度の活用など、この売払収入の確保に努めていただけたらと思います。

- **〇工藤哲也委員長** 他に質疑、意見等はございますか。
- 〇山本香代子委員 予算書49ページの1、焼却作業管理にあります焼却灰の資源化 事業について伺います。

清掃一組議会では、昨年10月に中防にある最終処分場を視察し、我々23区にとって最後の処分場であることを改めて認識いたしました。この焼却灰の資源化事業は、処分場の延命化を図るために始まった事業であり、清掃一組の重要課題、重点施策と認識しております。以前は、清掃工場において焼却灰を溶融処理してスラグを造り処理されてきたようですが、多額な維持管理コストやCO2の排出、加えて3月11日の東日本大震災による電力のひっ迫等、課題の多かった溶融処理に代わり、現在では民間のセメント工場等で順調に処理されていると聞いております。清掃一組の一般廃棄物処理基本計画では、令和16年には16万2,000トンの資源化を達成すべく努力するとのことでございますが、直近の取組み実績、そして今年度の達成状況など、計画どおり進んでいるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。また、昨今の燃料費等の高騰は、少なからずとも今後の資源化事業にも大きく影響すると思われますが、清掃一組の見解を求めます。

○大谷友彦施設管理部担当課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

焼却灰の資源化の計画量は、当初5,000トンから始まり、直近の令和3年度は7万1,000トンまで拡大しました。計画量に対する令和3年度の実績は約7万980トン、99.97%の達成率でございました。令和4年度も事業の拡大を検討しましたが、新型コロナウイルスの拡大による財政への影響を鑑み、令和3年度と同じく7万1,000トンの計画です。これにつきましても、今年度は残り1か月となりましたが、計画ど

おり達成できる見込みでございます。

次に、高騰する燃料費等の影響についてですが、既に民間の各資源化施設から処理費用の増額や輸送車両に用いる燃料費の負担要求が出始めております。今後もこの影響が続くようであれば、資源化事業に係る経費の増大を避けることができないと認識しております。この資源化事業は、全国にある民間の資源化施設に焼却灰を運搬するため、輸送コストの割合が高いという特徴がございます。これに対し当組合では、清掃工場からの焼却灰の搬出開始時間や回数の見直しをはじめ、輸送方法を効率化するほか、処理費用等も含めた工夫を重ねているところでございます。今後も経費削減に努めつつ、資源化事業を着実に進めてまいります。

なお、環境面はもとより、財政面でも最も効果的なのは、各区における ごみの減量、これが一番でございます。この点につきましても、23区と 連携、協力し、最終処分場の延命化を図ってまいります。

〇山本香代子委員 ありがとうございました。

燃料費による高騰は懸念されているところでございますけども、焼却灰 資源化事業は重要な施策なので、様々な工夫を凝らして適切に対応するこ とを要望いたします。

次に、資源化の処理手法について伺います。

清掃一組では、全国の自治体の中でもいち早く資源化事業に積極的に取り組み、他の自治体からも大いに注目をされていると聞いています。私も青森県八戸市にあるセメント工場の視察に清掃一組の議会視察で行きましたけども、23区や地元だけではなく、いろいろな自治体の焼却灰を受け入れているという説明を受けました。現在、清掃一組ではセメント原料化、徐冷スラグ化、焼成砂化と3つの手法で資源化を進めているところです。将来、各自治体も資源化を本格的に始めた場合、民間の各資源化施設にも受入数量に限りがあると考えますが、枠の取り合いになるのではないかと懸念しております。その点をどう考えているか。また、清掃一組では、これらの3つの手法以外にこの資源化について何か検討しているかどうか伺います。

○大谷友彦施設管理部担当課長 セメント工場などの民間の各資源化施設での焼却灰の受入数量は、施設で生産される製品の需要状況によって変化いたします。 近年では、国内のセメントの需要はだんだんと減っており、それに伴って 焼却灰の受入数量も減少していることから、御指摘のとおり、限られた枠の中でいかに受入量を確保するかが課題になっております。今後もセメント製造量の減少傾向が続く場合や各自治体の取組み状況によっては、それに代わる新たな手法の導入検討も余儀なくされることが考えられます。

繰り返しになりますが、最終処分場を延命化するためには23区から排出されるごみ量を減らすことが最も効果的ではありますが、当組合においても新たな手法に関する技術動向などを調査し、枠の取り合いにならないよう積極的に検討してまいります。

- ○山本香代子委員 これからも清掃一組の焼却灰の資源化事業が順調に進められることを切に願うとともに、最終処分場を延命化するためには、やはり各区のごみの減量施策も大変重要であると考えています。今後とも23区と清掃一組がごみ減量に向けた情報や課題の共有を密にし、最終処分場を一日でも長く使うことができるよう要望いたしまして、質問を終わります。
- **〇工藤哲也委員長** 他に質疑、意見等はございますか。
- ○福本光浩委員 どうぞよろしくお願いいたします。

私は、予算書の6ページに、表の一番上、江戸川清掃工場建設事業として新たに39億5,000万円の債務負担行為が設定されておりますけれども、改めてその内容について御説明いただきたいと思います。

〇吉川洋志工場建設担当課長 江戸川清掃工場の建設事業の債務負担行為についての お尋ねでございます。

> こちらは、昨今の物価等の変動を踏まえまして、工事契約約款に基づく スライド制度による契約変更を見込んだものとなってございます。令和2 年9月に契約いたしました江戸川清掃工場の建替工事は、現在、実施設計 や解体工事がほぼ完了しておりまして、スライド制度の対象としては建設 工事部分が主となる見込みです。

> スライド制度適用の理由ですが、御案内のとおり、契約年度である令和 2年度からの物価上昇の現況は、昨年12月の日銀・国内企業物価指数で 19.5%の増となってございます。さらに、清掃工場の建設で一番多く 使用いたします資材の鉄鋼、鋼材の価格につきましては、57.5%の増となっておりまして、その他の資材も多くが価格増の状況となってございます。こうした状況を受けまして、今回スライド制度の適用が見込まれることから、債務負担行為として、39億5,000万円を計上させていた

だいているところでございます。

○福本光浩委員 御説明ありがとうございます。債務負担行為の理由は、理解いたしました。

今回この39億5,000万円が計上されると、多分、総額は600億円を超える清掃工場になると思います。区民の方々も大変、清掃工場については関心を持っております。その中で、今、御説明があったように、昨今の物価上昇については報道でも大きく取り上げられておりますし、これは清掃工場に限ったことではないというのは、十分承知をしております。

一方で、清掃一組の財政については非常に今後も厳しい状況が見込まれると思いますので、スライド制度の適用に当たっては、受注者の要求をそのまま受け入れるだけではなくて、しっかりと適正な対応を取っていただきたいと、そういうことを要望して終わりたいと思います。

- ○高垣克好建設部長 スライド制度の適用に当たりましては、国や東京都などと同様に、基準に従って、受注者からの申請内容であるとか、工事の進み具合というのを精査しているところでございます。昨今の清掃一組の財政状況のひっ迫という大変な状況を踏まえまして、我々もより一層気を引き締めて、御指摘いただきましたとおり、気を引き締めて精査を重ねて適切に対応してまいりたいと存じます。
- **〇工藤哲也委員長** ほかに質疑、意見等はございますか。

[「なし」の声あり]

○工藤哲也委員長 ほかに質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。 これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

> 初めに、議案第2号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会 計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。 〔全員挙手〕

○工藤哲也委員長 全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担 金についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

○工藤哲也委員長 全員賛成であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

〇工藤哲也委員長	特に発言がな	いようですので、	これをもちま	して予算特別委	員会
を閉会し	いたします。				
	閉	会(午後3時	;21分)		

記録署名 予算特別委員長_______(工藤 哲也)